



2022年3月3日

各 位

会 社 名 株式会社ディーエムエス
代表者名 代表取締役社長 山本克彦
(JASDAQ・コード9782)
問合せ先
役職・氏名 執行役員管理本部長 橋本竜毅
電話 03-3293-2961

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社は、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2019年10月8日、公正取引委員会による立ち入り検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会より、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、お知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛且つ真摯に受け止め、改めて、コンプライアンスの強化・徹底に取り組むことで、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

当社は、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務の入札に関して独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、違反行為を取り止めていることを確認し、今後同様の行為が行われないように必要な措置を講じること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額	7,835万円
納付すべき期限	2022年10月4日

3. 業績に与える影響

当社の連結業績に与える影響といたしましては、2021年11月4日「公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領について」においてお知らせの通り、2022年3月期第2四半期連結会計期間において、当該課徴金納付に伴う損失に備え特別損失として7,835万円をすでに計上しております。尚、2021年11月10日に公表いたしました2022年3月期連結業績予想につきましても、現時点において変更はございません。

以上